

三重県入札等監視委員会 審議概要（平成28年度 第3回）

| | | |
|----------------------|--|--------|
| 開催日及び場所 | 平成28年11月21日(月)14:00~16:00 アスト津4階 会議室1 | |
| 出席委員 | 委員長 林 拙郎 副委員長 福島 礼子 委員 木本 凱夫 委員 長谷部 拓哉 委員5名中4名出席 | |
| 審議対象期間 | 平成28年7月1日から平成28年9月30日 | |
| 抽出案件 | 総件数 5件 | (備考) |
| 一般競争入札 | 4件 | |
| 指名競争入札 | 1件 | |
| 随意契約 | 0件 | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申または勧告の内容 | 特になし | |

| 入札等監視委員会 平成28年度 第3回定例会（平成28年11月21日） | |
|---|--|
| 意見・質問 | 回答 |
| 入札・契約事案の審議について | |
| 工事名 ①四日市北警察署造成工事〔警察本部〕 | |
| 今回の工事で、四日市北警察署の造成工事は完了するのか。 | その通りである。 |
| 前回(平成27年度)実施した造成工事は、低入札だったのか。また、今回と同じ業者が落札しているのか。 | 前回の工事は低入札ではない。また、今回とは違う業者である。 前回は規模が大きな工事で、今回はその工事の残りの部分の工事である。 |
| 低入札価格での入札になったが、その理由が妥当かの判断については。 | 業者から当該価格で施工できる理由を聞き取ったなかで、十分効率的にできるとの判断に至った。 |
| 工事名 ②三重保全二期地区 英虞湾二期工区 三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業工事〔伊勢農林水産事務所〕 | |
| 同種工事の施工実績がある業者はどれくらいあるのか。 | 県内で45者程度あると思われる。 |
| このような工事はよく行われているのか。 | 本事業は平成24年度から32年度までの予定であり、毎年度1件の工事を発注している。 |
| 毎年度行われていることであるが、これまでの落札率はどれくらいか。 | これまでの工事の落札率は、大体94～95%である。 |
| これまでの工事で施工業者がずっと同じということはないか。 | 同じ業者が何年も続けて施工しているということはない。 |
| 陸に設置する各処理施設の所有は受注者なのか、それとも県のものなのか。 | 県の所有ではなく、受注者が設置をしている。 |
| 受注者が変わる度に設置をするよりも、毎回同じものを使い回した方が効率的ではないのか。 | ずっと設置したままでも維持費がかかる為、金額的に比較すると、その都度持ってきて設置する方が安くなる。 |
| この事業により、期待されている効果は表れているのか。 | モニタリングの結果によると、底質等の改善が確認できている。 |
| 工事名 ③一般県道亀山停車場石水渓線(池の側橋)耐震対策工事〔鈴鹿建設事務所〕 | |
| この事業はあとどれくらい続くのか。 | 平成32年度までの事業である。 |
| 評価項目の格付けにかかる平均工事成績はどのように評価されるのか。 | 格付けの中で各業者の点数を出しており、その点数で評価している。 |
| 今後も評価項目で同じような工事実績を求めていくのか。 | その年度の工事内容に合わせて要件は設定していく。 |
| 工事成績の根拠となる工事というのは、今回の工事内容に限らず、土木一式工事であればいいということか。 | そういうことである。 |
| 配置予定技術者のCPD取組実績というのは、どういうものを評価するのか。 | 配置予定技術者が研修等で学習しているかを評価するものである。 |

| 入札等監視委員会 平成28年度 第3回定例会（平成28年11月21日） | |
|--|---|
| 意見・質問 | 回答 |
| 工事名 ④鵜方浦地区海岸津波・高潮危機管理対策緊急工事〔志摩建設事務所〕 | |
| 過去これまでの参加業者はどれくらいいるのか。 | 平成23年度から施工しているが、これまで3者程度の参加があった。 |
| これまで落札率はどうか。 | 年度によって違うが、低くて85.3%、高い時は94.3%であった。 |
| 技術提案で差がついてきている状況だが、どのような評価によるものなのかな。 | 今回は施工計画、施工上の留意点、周辺環境に与えるリスクという3項目についての提案だが、施工場所周辺に民家もあり、そういう条件を十分理解して提案されたところを評価している。 |
| 総合評価方式で、今回のように技術提案以外の部分で差がつかず、さらに入札金額も同じとなると、最終的には技術提案だけで決まってしまうことになると思うが、こういうことはよくあることなのかな。 | 今回の参加業者が落札するために、皆企業努力で各評価を上げてきているうえに、入札金額も基準価格一杯で応札してきており、持ち点の高い業者が揃って参加してきた結果と考えている。 |
| 工事名 ⑤一般県道佐原勢和松阪線公共土木施設維持管理(施設修繕)工事〔松阪建設事務所〕 | |
| 指名競争入札であるが、指名業者の選定はどのように。 | これまでの実績、施工能力等をもとに選定するが、今回は特に緊急性が要求されるため、速やかに対応できる近隣の業者を選定した。案件によりケースバイケースで選定することになる。 |
| 今回、路側が壊れた原因はどのようなものなのかな。 | 8月にあった大雨による川の流れの影響で、路側の石積が崩れたと推測される。 |
| 指名理由の中に、建退協や社会保険の項目があるが、それぞれ未加入の業者は除外するというものなのかな。 | 建退協は制度への加入を促進するために、項目として入れている。社会保険についてもきちんと加入している業者に参加していただくという趣旨で入れている。 |
| くじ引きで落札者が決定しているが、くじで決まることについて業者の不満はないのか。 | 総合評価方式であればくじ引きは減るはずだが、本工事は総合評価には該当せず、緊急を要することもあり指名競争入札により実施した。 |
| その他 | |
| ・三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領改正の検討の参考として、委員に参考意見を求めた。 | |
| ・次回、平成28年度第4回入札等監視委員会の開催日は、平成29年2月28日(火)の予定とする。 | |